

厚木市地域包括支援センター業務委託プロポーザル技術提案に関する質疑回答

No	資料名称	ページ、項目等	質問内容	回答
1	実施要領	6ページ 4 事業スケジュール(予定)	「技術提案に関するプレゼンテーション及びヒアリングが令和8年8月18日(火)又は8月21(金)のいずれかの日」について、出席予定者が21日に資格更新研修と重なって出席できない場合は、日程のご配慮いただけますか。	プレゼンテーション及びヒアリングは、令和8年8月18日(火)に実施を予定しております。 (8月上旬に参加要請書を送付予定) なお、事業者からの日時変更は致しかねます。
2	実施要領	9ページ 2 技術提案書の提出 (5)提出部数	正本1部、副本5部など、提出する書類は、どのようにまとめたら良いでしょうか。袋とじ、ホチキス留め、クリップ留め、クリアファイルに入れるなど、何か指定はありますか。	まとめ方の指定はありません。 提出部数6部(正本1部、副本5部)を分けて提出してください。
3	実施要領	9ページ 2 技術提案書の提出 (5)提出部数	「副本5部は、審査に用いるため、提案者の商号又は名称、所在地、代表者名等を記載しないこととし、表紙についても、社名等の記載や押印を一切行わない」とありますが、副本については、表紙と1ページ目はすべて記載せずに提出すればよいのでしょうか。	副本5部については、「厚木市地域支援事業における包括的支援事業基本調書(第4号様式)」の表紙と1ページ目は全て記載せず提出していただいて構いません。
4	厚木市地域支援事業における包括的支援事業基本調書(第4号様式)	9ページ 7 業務を行うための必要な場所(計画)について記入してください。	「※施設の位置図、施設内の配置図を添付」について、位置図は、ゼンリンの地図をコピーし、位置に印をつけたもので良いのでしょうか。また、サイズはA4でよろしいでしょうか。	問題ありません。

No	資料名称	ページ、項目等	質問内容	回答
5	厚木市地域支援事業における包括的支援事業 基本調書 (第4号様式)	9ページ 7 業務を行うための必要な場所(計画)について記入してください。	「※施設の位置図、施設内の配置図を添付」について、配置図は、机の位置まで記入必要でしょうか。配置図に必ず記入しなければならないものはありますか。	配置図は、可能な限り詳細がわかるものを提出してください。
6	実施要領	9ページ 2(6) 作成上の注意	提出書類の収支予算書(第6号様式)の記載について、契約予定額(35, 568千円)を上回った場合は失格と記載がありますが、収支予算書の収入で委託料以外の介護報酬(総合ケアマネジメント)等があり予算額の収入計が、35, 568千円以上になる場合でも、予算額の支出計が35, 568千円を上回ったら失格という認識で良いでしょうか。	予算額の支出計が契約予定額(35, 568千円)を上回っても問題ありません。収入区分の委託料予算額が契約予定額(35, 568千円)を上回った場合は、失格となります。
7	実施要領	9ページ 3プレゼンテーション及びヒアリング (3)	プレゼンテーションについて、提出した書面以外の説明や図などを入れて作成させていただいて良いでしょうか。	提出した技術提案書以外の新たな資料作成はできません。(実施要領7ページ 5プロポーザル実施時の留意事項 (5)失格条項 ウ)
8	実施要領	10ページ 3(4)	提出した技術提案書に説明や写真、図など入れた場合は、プレゼンテーションで使用しても問題ないということでしょうか。それとも技術提案書に写真や図などは入れてはいけないということでしょうか。	プレゼンテーションでスクリーンを使用する場合、投影できるのは、提出した技術提案書に限ります。同じ内容でパワーポイントを作成しても新たな資料となり、失格条項に該当します。技術提案書に写真や図などを入れていただいて構いません。

No	資料名称	ページ、項目等	質問内容	回答
9	実施要領	8ページ 2(4)	技術提案書は、実施要領7ページから8ページのア～エまでの提出書類の総称ということで間違いありませんか。 その場合、プレゼンテーションの内容は、ア～エまでの提出書類の内容をまとめたものという認識で合っていますか。	実施要領7ページから8ページではなく、8ページから9ページのア～エまでの提出書類の総称は、技術提案書で間違いありません。
10	実施要領	10ページ 3(4)	プレゼンテーションでも法人名など入らないようにすべきでしょうか。その場合、基本調書の内容は、副本の内容を使用すれば良いのでしょうか。 法人名など入れても良い場合、正本の内容を使用して良いということでしょうか。	プレゼンテーションでスクリーンを使用する場合、法人名などが入らないよう副本を投影してください。
11	実施要領	10ページ 3(4)	プレゼンテーションの際には、技術提案書の内容以外は失格とありますが、提出した書類をそのまま投影するというで合っていますか。 パワーポイントや文字のフォントを変えるなどはしてはいけないという認識で合っていますか。	プレゼンテーションでスクリーンを使用する場合、投影できるのは、提出した技術提案書に限ります。 同じ内容でパワーポイントを作成しても新たな資料となり、失格条項に該当します。
12	基本調書	1ページ 職種別職員数	職種別職員数について、法人全体の人数で良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名称	ページ、項目等	質問内容	回答
13	実施要領	7ページ（7）選定の無効について	来年4月新卒採用で内定を出した4月1日入職の人員については、確保している人員もしくは従事予定者数に含めて記載しても良いでしょうか。	内定者の入職の意思を確認している場合は、確保している人員に含めて構いません。